

# 会 議 録

会議録	平成28年度 第1回 長洲町教育委員会会議
招集年月日	平成28年4月1日（金）午後3時
招集場所	長洲町役場 3階小会議室
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理人、木下委員、田中委員、隈部委員
欠席者	なし
職務説明責任者	松林 学校教育課長補佐
会議録作成者	松林 学校教育課長補佐を指名

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第 1号	学校医等の委嘱について (学校教育課)
第 4	協議第 1号	平成28年度 長洲町の教育について (学校教育課) (生涯学習課)
第 5	協議第 2号	平成28年度 長洲町「心のきずなを深める」全体構想について (学校教育課)
第 6	報告第 1号	心の教室相談員の委嘱について (学校教育課)
第 7	報告第 2号	長洲町学校関係者職員の任用について (学校教育課)

## 【会議録】

事務局：皆さまこんにちは。只今から、第1回長洲町教育委員会会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、木下委員を指名します。

田中委員：はい、お受けいたします。

教育長：日程番号第 3、議案第 1 号「学校医等の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

松林課長補佐：日程番号第 3、議案第 1 号「学校医等の委嘱について」このことについて、別紙のとおり委嘱したいので教育委員会の承認を求めます。平成 28 年 4 月 1 日提出 長洲町教育長 松本 昇でございます。提案理由、学校医等の任期満了（平成 28 年 3 月 31 日）に伴い、学校医等を委嘱する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

（以下、別紙により説明）

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

各委員：特にありません。

教育長：それでは、承認でよろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。日程番号第 4 協議第 1 号について事務局から説明をお願いします。

松林課長補佐：日程番号第 4 協議第 1 号「平成 28 年度 長洲町の教育について」別紙について、協議方お願いします。平成 28 年 4 月 1 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

（以下、別紙により説明）

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はありますか。

大山委員：昨年度と変わった点で、英語教育はどのようになるのか。

松林課長補佐：英語教育は、幼稚園・保育所との連携と A L T の活用を小学校へさらに充実させるということで、英語教育の充実としております。

大山委員：確かな学力の中に英語教育の充実も含まれると思うが、あえて、番号を付けて書き出すというのはどうなのか。

木下委員：学校教育の中での英語教育ととらえるものでいいのかなと思いますが、表に出すということは賛成です。

教育長：今後、英語が教科となるため、このような活動という表現をしている

大山委員：28 年度の教育方針とはマッチしてないのかなと思うが。

木下委員：教育方針の中に英語教育は入っているかどうか。

松林課長補佐：教育方針には英語教育の充実ということで入れています。

大山委員：全部まる番号で明記すると、教育方針での意味合いがとれなくなるのかなと思うが。番号を外すなどした方がいいのかなと思うが。

教育長：番号ではなく、点というか番号を振らないようにすれば、明記できると思うがどうですか。

木下委員：私はどちらでもいいと思う。ただ、教育方針でグローバル化という言葉を使っている以上、当然、外国語活動教育は具体体系に入っていなければならないし、

イメージ図にも入れておかなければならないと思う。

大山委員：確かな学力の中に外国語活動が入っているのので、この体系表に入っていないことではないんですよ。

教育長：番号を外して、点又はまる印で表記することで、英語教育の充実を残すことではないですか。

田中委員：このイメージ図がどこに配布されるのか。

教育長：各学校にいきます。学校の経営方針の中に入ってきます。

田中委員：このイメージ図では、28年度はこの事業を重点に行いますと大きく表示すればいいのかなと思います。

隈部委員：そこだけ強調すればいいのでは。英語だけぽっと出てくると違和感がある。昨年度との整合性が取れなくなるようだが。

松林課長補佐：事務局から提案ですが、学校教育の真ん中にALTの活用とありますが、ALTの活用（外国語活動の充実）という表記ではいかがでしょうか。番号はかえられないのかなど。これを基にしているのであれば、この番号は施策ですの、施策の中に事業が入っておりますので、

大山委員：逆でもいいが。

教育長：ALTの活用のところに、英語教育の充実で代えることでどうですか。

大山委員：英語教育の充実で（ALTの活用）でいいのでは。

幼稚園教育の中に英語教育は入らないのか。英語教育でいいのか？

松林課長補佐：英語活動になるかと思えます。

木下委員：小学校は、今まで外国語活動できていて、今後、英語科の導入に向けて英語に取り組むということから、英語教育の充実で来てるのではないかと。

教育長：まとめます。番号は残して、学校教育のALTの活用を削除して、英語教育の充実にします。

隈部委員：今年度の重点施策がこれに書いてあるものと思うが、社会教育はまる印しか表示してないので、何もしないのかと違和感があるが。

長田課長：重点施策も詳しく見ておりませんので、追加できるような文言がありましたら、入れさせてもらいたいと思います。

大山委員：もう1点、人権教育が全体に反映すると思うが、その下に書いてある文言はどういう意味合いがあるのか。書く必要はあるのかなと思うが。

木下委員：学校経営案では人権教育が一番上に書いているものが多いです。

大山委員：人権尊重でしたら、絆を深めるとか人権関係の言葉を入れたらどうかと思うが。

木下委員：また、この件は議論しましょう。

教育長：いかがですか。よろしいですか。これを早急に、学校へ配布して、経営案に盛り込ませる必要がありますので。

木下委員：もし、年度途中で課題がでてきて修正があれば、見直しをする必要がありますよ。年度中では無理であれば、次年度、検討して反映する必要はありますよ。また、この中に必要な施策がないとなれば、協議して追加する必要もあります。

教育長：その点も含めて、今年度については、このようにしていきます。

教育長：次にいきます。日程番号第5、協議第2号「平成28年度 長洲町心のきずなを深める全体構想について」事務局から説明をお願いします。

松林課長補佐：日程番号第5、協議第2号「平成28年度 長洲町心のきずなを深める全体構想について」別紙について、協議方をお願いします。平成28年4月1日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙により説明)

大山委員：根本的なことになるが、長洲町心のきずなを深める全体構想をどの位置付けでやっているのかということと、長洲町いじめ防止条例の関連はどうかと。

松林課長補佐：心のきずなを深める全体構想は、県も推進しておりますが、毎年6月と2月を中心に、啓発運動や研修に取り組んでほしいということになっております。これを受けて、教育委員でも、心のきずなを深める町会議ということで、関係機関の代表者等にご案内して研修会や情報交換会を開催しております。また、この中においても、いじめについて考えてもらおうということで、青少年健全育成ネットワーク会議というものも開催しております。また、校区別に分かれて情報交換と意見交換を行っております。

教育長：いじめだけではなくて、心のきずなを深めることが、いじめを防止できるんだということになっていきます。学校だけではいじめを防止できないと、地域や家庭も連携していかないと無くならないということで、ここに入っているんです。

木下委員：変えていく必要があるなら、どこかで見直しが必要と思う。

大山委員：これもすぐ、学校に出すんですか。

教育長：学校経営案に掲載します。今年度はこのようにして、見直しが必要であれば、協議していきます。

教育長：次にいきます。日程番号第6、報告第1号について事務局から説明をお願いします。

松林課長補佐：日程番号第6、報告第1号「心の教室相談員の委嘱について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成28年4月1日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、質問はありませんか。

大山委員：児童生徒自立支援員が心の教室相談員を兼務すると時間調整もそうだけれども、今までの流れで、何か支障が少なからずでるのではないかと。

松林課長補佐：その点は少なからず、影響がでるのではないかと思います。自立支援の業務を含め、特別に支援が必要な児童生徒や不登校等の問題を総合的に対応してもらうため、NPOへ委託して適正就学相談支援事業という新規の事業を実施します。心理カウンセラーの資格を持った2名を派遣、配置して対応していきます。

大山委員：NPO は発達障害や不登校の事案の両方を対応はできるのか。

松林課長補佐：この NPO は、昨年度は、心の教育相談員として腹栄中学校に配置しておりましたので、対応できます。

教育長：では、この件についてはよろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：次にいきます。日程番号第 7、報告第 2 号について事務局から説明をお願いします。

松林課長補佐：日程番号第 7、報告第 2 号「長洲町学校関係者職員の任用について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成 28 年 4 月 1 日 長洲町教育長  
松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、質問はありますか。

大山委員：新しい方で教員免許を持っていない方はどなたか。

松林課長補佐：長洲小学校特別支援教育支援員の崎山さんです。

田中委員：崎山さんは、私も良く知っておりまして、昨年度まで放課後子ども教室の安全管理員をされている方です。子どもたちと接しながら、よくは目配りや気配りができる方で、十分、適任と思います。

教育長：特別支援教育支援員はあと 2 名不足しておりますので、探しています。皆さんからの情報でも結構ですので、情報提供をお願いします。

田中委員：どこに声かけすればいいですか。ハローワークにも出しているんですか。

教育長：ハローワークにも出していますし、幼稚園の園長先生やいろんな団体の方にも呼び掛けています。

田中委員：学校教育推進員の配置ですが、3 人で 6 校を担当することになりますよね。学校は昼休みが一番必要な時なんですね。午前だけ、午後からならば、昼休みが空白になってしまうので、そこを必ず考えて配置をお願いします。

松林課長補佐：曜日を分けるようにします。一日ごとにするとか。例えば、月・水・金を六栄小へ、火・木を腹赤小に、翌週は、その逆でというふうにしたいと考えています。

教育長：他にありませんか。なければ、これで全ての日程を終了します。